

令和3年度

市政執行方針

留萌市

I はじめに

令和3年留萌市議会第1回定例会の開催にあたり、市政に臨む私の執行方針を申し上げます。

新型コロナウイルス感染症は依然として猛威を振るい、収束に向けた見通しがたたない中、ウイルスの脅威から市民の命と生活を守り、安心を届けるため、感染予防対策や市民生活への支援、社会経済活動の回復に向け、知恵と工夫を持って迅速な対策に取り組んでまいりました。

幸いにも、市民の皆様の徹底した感染症対策への対応から、他地域と比較し急激な感染拡大に至っていない状況にありますが、コロナ禍によって地域の経済が停滞し、今後も多大な影響が懸念されることから、市民の「安心」を取り戻し、「健康」と「安全」を守ることを最優先に、感染症の拡大防止、地域経済活動の支援に積極的に取り組むとともに、人口減少や行政サービスのデジタル化など、様々な社会経済情勢の変化にスピード感をもって対応し、魅力的な地域づくりを進めていく決意であります。

ウィズコロナにおける、行動や意思、価値観などに大きな変化をもたらす時代の流れを感じながら、これを次代への基盤づくりに向けた好機と

捉え、新たな人の流れをつくり、地域の産業と活力を引き出すことで、直面する課題の解決に取り組み、誰もが暮らしやすく、子ども達の笑顔と未来を確かなものにする「ふるさと留萌」の実現に向け、市民や議会、経済界の皆さんとともに力を合わせて、次に掲げる四つの施策を重点に全力で市政運営にあたってまいります。

1 新型コロナウイルス感染症対策

一つ目は、新型コロナウイルス感染症対策です。

新型コロナウイルス感染症の収束が見通せない中、医師をはじめ医療従事者が不足している状況においても、留萌市立病院は、新型コロナウイルス感染症重点医療機関として、院内感染の予防に最大限取り組みながら、懸命な治療にあっております。

引き続き、地域のセンター病院として、留萌市民のみならず、留萌医療圏の住民に安心と、安定した医療を提供しながら、新型コロナウイルス感染症にも対処しつつ、救急・小児・周産期などといった地域にとって必要不可欠な医療を守り続けてまいります。

また、感染症予防対策として、新型コロナウイルス感染症に関する検査の支援や、高齢者施設への支援など、市民の安心、安全な環境を整えてまいります。

さらに、市内事業者が行う店舗などへの感染予防対策をはじめ、持続的な経営環境への支援や、収束後の消費喚起など、社会経済活動の回復に向け、引き続き対策を講じてまいります。

新型コロナウイルス感染症を予防するためのワクチン接種については、希望する市民の皆様が予防接種を受けられるよう、国及び北海道と連携を図りながら、迅速な実施体制の確保に向けて取り組みを進めてまいります。

2 地域産業・地元企業の振興と企業誘致

次に、二つ目は、『地域産業・地元企業の振興と企業誘致』です。

地元企業の大多数を占める中小企業は、地域経済はもとより地域の担い手としての活躍が期待されているところではありますが、後継者の不在などにより、企業数は年々減少傾向にあり、また、基幹産業である「かず

の子」を中心とした水産加工業においては、新型コロナウイルス感染症の影響により、今後、原料確保が困難な状況が予想されるなど、さまざまな課題が顕在化しております。

時代の変化を乗り越え、地域経済が持続的に発展していくためには、足元にある地域資源を再認識し、潜在的な未利用資源も含め磨き上げを行いながら、新たな付加価値の創出や、域外からの新たな企業参入を促し、所得を地域内で循環させることで、経済の活性化や魅力ある仕事づくりにつなげていく必要があります。

経済団体との連携を強めながら、ウィズコロナを見据えた、企業活動の変化に機敏に対応した企業誘致や、企業進出を支援するとともに地域の産業基盤の再生に向け、地元企業の振興や企業誘致を進めるための基本理念を定めた新たな条例を制定し、民間企業の活力を引き出し、市内外から新たな産業が創出される環境整備と、地域経済を活性化するための支援の強化に取り組んでまいります。

3 市民力を高める環境づくり

次に、三つ目は、『市民力を高める環境づくり』です。

都市部への人口集中に伴い、地方の人口減少がさらに加速化し、少子高齢化が進む中、当市においても、若者が地元に着せず、地域の担い手不足や地域活動の衰退が進んでいる状況であります。

人口減少に歯止めをかけるためにも、市民の力を結集し、地域で子どもや若者の人材育成を強化するとともに、地方への新たな人の流れをつくることで、新しい風と柔軟な発想により、まちの活力につなげていく必要があります。

専門知識を持つ優秀な人材を活用するため、スポーツアスリートなどのセカンドキャリアを推進し、地域へのスポーツ指導や、新たなスポーツ振興施策を展開できる受け入れ環境づくりを目指し、子ども達に夢を与えられるような施策を推進してまいります。

また、市政運営において民間企業が有する知識や柔軟な発想を活かすため、民間人材を採用し、民間感覚を取り入れた新たな施策を積極的に展開しながら子どもや若者が留萌市に着し、活気あふれるまちづくりに取り組んでまいります。

4 道の駅を核とした賑わい拠点の形成と駅周辺地区の再生

次に、四つ目は、『道の駅を核とした賑わい拠点の形成と駅周辺地区の再生』です。

昨年3月、高規格幹線道路深川・留萌自動車道の全線開通によって、地域へのアクセスや道路利用者の利便性が飛躍的に向上し、また、昨年7月に開業した「道の駅るもい」を契機に、多くの方々が訪れ、市内をはじめ、留萌地域に様々な波及効果がもたらされたところでございます。

新たな人の流れを確かなものとし、地域への波及効果を更に高めるため、「道の駅るもい」が進化する新たなステージづくりに取り組んでまいります。

令和4年の開業を目指し、道の駅内に賑わいや交流の核となる新たな拠点施設として、親子や家族でゆっくり時間を過ごせるくつろぎの空間と、地域産品などの魅力の発信、全天候型の屋内遊戯室を兼ね備えた「屋内交流・遊戯施設」の整備を進めてまいります。

また、「道の駅るもい」の開業を契機に、大胆な観光戦略による新たな観光誘客と、交通インフラの誘導を図るため、民間企業などと連携しながら、地域の自然環境や風土を活かした、新たな観光グランドデザインを構

築し、民間活力を生かした交流人口の拡大につなげてまいります。

さらに、船場公園、道の駅、商店街などとの有機的な連携による「まちの拠点」づくりと、駅周辺地区の再生に向けて、社会教育機能や交通結節機能も兼ね備えた新たな公共施設の整備について、市民、市民団体、行政など、官民連携による検討協議を行い、未来を創造しながら、市民の皆様とともに、都市機能が集約された、暮らしやすいまちづくりを進めてまいります。

Ⅱ 令和3年度の主な施策

次に、第6次留萌市総合計画に掲げる「6つの基本政策の目指す姿」に沿って、令和3年度の主な施策について申し上げます。

1 「産業・港・雇用」

一つ目は、「地域産業の活性化と起業の促進、働きやすい環境づくり」についてであります。

経済の振興につきましては、小規模事業者に対して経営指導を行う留

南留萌中小企業相談所の支援を通して、中小企業者の事業活動の活性化を促進するとともに、中小企業者などの円滑な資金調達に対する制度融資を実施するほか、利子及び保証料の補給を行い事業者の経営環境を支援してまいります。

また、住環境の整備を図るとともに、経済の地域内循環を促進するため、住宅改修に対する助成を継続して取り組んでまいります。

雇用対策につきましては、南留萌地域通年雇用促進協議会の構成団体として、季節労働者の通年雇用化につながる事業に取り組んでまいります。

地場産品の販路拡大につきましては、観光や物産の情報発信の役割を担う「うまいよ！るもい市」を支援するとともに、北海道内屈指の高品質米の産地として評価を受けている「ゆめぴりか」や「ななつぼし」などの主食用米、南留萌産パスタ用小麦「ルルロツソ」、さらには北の産地として市場からも高い評価を受ける「トルコギキョウ」など、様々な機会を通して都市部にPRし、産地の情報発信と知名度向上に取り組んでまいります。

さらに、かずの子の伝統や文化の継承、消費の拡大を図るため、留萌水産物加工協同組合との連携により、留萌市が誇る水産加工品のPRに取り組んでまいります。

農業の振興につきましては、農業者の経営安定と規模拡大を推進していくために、道営農地整備事業を活用した農業基盤整備を支援していくとともに、情報通信技術を活用したスマート農業や「水田フル活用ビジョン」に基づいた高収益作物の推進を図り、魅力ある農業づくりを進めてまいります。

林業の振興につきましては、地球温暖化防止や土砂災害防止などの森林が有する多面的機能を十分に発揮させるため、「林地台帳」や、基本方針に基づき「森林環境譲与税」を活用しながら、間伐を中心とした適切な森林の整備及び促進につながる取り組みを行うとともに、各種森林施業や間伐材などの搬出に必要な作業道の整備を計画的に進めてまいります。

漁業の振興につきましては、産学官連携強化により水産資源の増大策や養殖業、新たな生産体制の開発のため、資源増大機能や活魚出荷による高付加価値販売体制など複合的な「水産研究・蓄養センター」の整備に向け地区漁業者や関係機関と調整を進めてまいります。

一次産業の担い手確保につきましては、農業におきましては地域おこし協力隊制度を活用し、「花き」を中心とした新規就農者の定着支援のほか、漁業におきましても、国や留萌市の支援制度を活用するなど、関係団体と連携しながら担い手の安定的な確保に取り組んでまいります。

また、林業においても市内の林業事業体における作業員数の状況や充足率、森林整備作業量などを調査し、人材確保の方法や必要な支援策について、関係機関と協議してまいります。

有害鳥獣の対策につきましては、「留萌市鳥獣被害防止計画」に基づき、関係機関と連携を図りながら、農業、漁業被害の防止対策を積極的に実施し、生産者が安心して経営できる環境整備に努めてまいります。

食育につきましては、管内の農業協同組合が一本化されたことにより、多種多様な地元食材をより身近に調達できる環境が整ったことから、「第3次留萌市食育推進計画」に基づき、地元食材を活用した学校給食の提供や小学生の田植え体験など、様々な機会を通じ、生産現場との関わりや、地元食材への理解を深めるための取り組みを行いながら、食への知識の習得、一次産業への関心と理解を深め、健康で豊かな暮らしが実現できるよう努めてまいります。

留萌港の利用促進につきましては、昨年7月に登録となった「みなとオアシスるもい」の活動を通し、留萌港の魅力発信に努めるとともに、高規格幹線道路深川・留萌自動車道の利用による港へのアクセス向上など留萌港の優位性を前面に、安定した取扱量の確保と新たな物流を目指したポートセールスに取り組んでまいります。

2 「観光・交流」

二つ目は、「魅力あふれる留萌ブランドの発信とおもてなしの向上」についてであります。

観光振興につきましては、NPO法人留萌観光協会をはじめとする各関係団体と連携し、「るもいシーサイドキャンプ」の開催など、西海岸線の利活用を中心に、交流人口の拡大に向けて取り組んでまいります。

関係・交流人口につきましては、ふるさと納税をはじめ、さまざまな形で留萌市と関わる方々との地域間交流やシティプロモーションの推進を図るほか、留萌市が持つ資源、施設、地域力を活かし、市民団体が主導し誘致を行っている音楽合宿への支援などを通じた、地域間での結びつき、交流から派生する関係人口を創出することによって、経済波及効果の拡

大を図ってまいります。

また、移住に関するワンストップ相談の充実や移住希望者に向けたホームページなどの情報発信力を高めるとともに、北海道のU I Jターン新規就業支援事業におけるマッチングサイトを活用し、地元企業へ就職する移住者に対する支援に取り組むなど、移住・定住施策を推進してまいります。

3 「健康・福祉」

三つ目は、「市民の自発的な課題解決と安心した地域福祉・地域医療の充実」についてであります。

保健事業につきましては、「第2次留萌市健康づくり計画」に基づき、市民が心身ともに健やかで活力ある生活を送れるよう、市民一人ひとりが日常生活の中、自らの健康に興味と関心を持てるよう「健康いきいきサポーター」を中心とした取り組みを進めてまいります。

また、妊産婦健康診査への助成をはじめとする妊産婦に対する支援や新生児聴覚検査への助成のほか、地域の子育て資源を活用し、妊娠期から

子育て期へと切れ目のない支援の環境づくりに取り組んでまいります。

コホートピア構想の推進につきましては、るもい健康の駅を拠点に健康づくりに関連した実践メニューの質を高めながら、健康の大切さへの気づきや病気についての学びの場などを提供し、わかりやすく情報発信していくことで市民の健康意識の高揚を図るとともに、市民自らが主体的に行う健康づくり活動を支援してまいります。

また、医育大学やNPO法人、北海道などと協力しながら、コホート研究で得られた情報を分析し、科学的根拠に基づく予防医学の研究を進め、安心していきいきと生活できるまちづくりを目指してまいります。

地域医療につきましては、人口構成の変化により、「かかりつけ医」として市内の一次医療機関がこれまで以上に重要となっていることから、安定した医療技術者の確保に向けて、引き続き支援してまいります。

また、地域医療に対する住民ニーズに応えていくため、市内医療機関、市立病院、行政の役割を踏まえた連携を図ってまいります。

自殺対策につきましては、「いのち支える留萌市自殺対策行動計画」に

基づき、大切な命を失わないために「心の健康講演会」や「ゲートキーパー養成研修会」などの開催により、心の不調に自ら気づき、さらには周りの方が関係機関につなげていけるよう取り組んでまいります。

地域福祉につきましては、令和4年度よりスタートする、「第4期留萌市地域福祉計画」の策定に取り組みながら、市民、行政、関係団体などとの連携を図り、すべての市民が住みなれた地域で思いやりを持ち、みんなで支え合い、助け合うことにより、誰もが安心して健康で暮らせる地域づくりの構築に向けて取り組んでまいります。

生活困窮者対策につきましては、「生活困窮者自立支援法」に基づき、令和3年度より「自立相談支援事業」、「就労準備支援事業」、「家計改善支援事業」の3事業を一体的に実施し、生活困窮者に対する包括的な支援を、関係機関などと連携しながら進めてまいります。

高齢者福祉につきましては、高齢者が住みなれた地域で、その尊厳を保持し、ともに支え合いながら、いきいきと暮らせるよう、介護予防や介護、生活支援、住まいなどのサービス提供や各種相談支援を行ってまいります。

また、地域包括支援センターを中心に医療や介護、関係機関との連携を図りながら、多様な主体との協働による地域包括ケアシステムの構築に向けて、取り組みを進めてまいります。

障がい者福祉につきましては、初年度となる「第2期留萌市障がい支援計画」に基づき、障がい者及び障がい児の生活実態に即した利用しやすいサービスの提供や、相談に対する的確に対応できる、支援体制づくりを進めてまいります。

また、障がい者及び障がい児が地域で生きがいを持って暮らしていけるよう、関係団体や個人が取り組む活動などに対し、支援してまいります。

国民健康保険につきましては、被保険者の健康の維持・増進を図るため、引き続き北海道と連携し、被保険者の適正な資格管理、医療費の適正化、保健事業の推進に取り組み、持続可能で安定的な国民健康保険事業の運営に努めてまいります。

後期高齢者医療制度につきましては、新たに歯科健康診査に取り組むとともに、安定的な医療保険制度が持続されるよう、北海道後期高齢者医療広域連合と密接に連携して、国に働きかけてまいります。

介護保険につきましては、初年度となる「第8期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」に基づき、地域の実情に応じた「地域包括ケアシステム」の深化・推進を図るとともに、介護給付の適正化に努め、必要な介護サービスを一体的、継続的に提供してまいります。

4 「教育・子育て」

四つ目は、「学校・家庭・地域が連携した教育と子育て環境の充実」についてであります。

教育環境の充実につきましては、「留萌市教育政策大綱」に掲げる基本政策の実現に向け、留萌市教育委員会と教育の方向性を共有しながら、誰もが目標に向かって成長し、希望に満ちた生活を送ることができるよう、次の時代の留萌を担う人材の育成に取り組んでまいります。

子育て支援につきましては、子育て中の親子が交流できる場や、地域で子育てを支え合う機能の充実を図り、多子世帯への保育所保育料の無償化や子どもたちが安心して必要な医療を受けられるよう、中学生までの医療費無償化を継続するとともに、「第2期留萌市子ども・子育て支援事業計画」に基づき、子育てと仕事の両立を支援し、こころ豊かに子育てが

できる環境づくりを進めてまいります。

また、「るもいの宝」である子どもたちが、ふるさとを愛し、勉強や遊び、体験などを通じて自ら考え行動し、将来の夢を育むことができるよう、地域や各団体の協力をいただき、「地域が育む学び舎」として、引き続き「寺子屋・るもいっこ」を実施してまいります。

待機児童対策につきましては、安心して子どもを預けることができる環境づくりに向け、何よりも子どもたちの保育を担う保育士の確保が必要であることから、小規模保育事業の実施とともに、社会福祉法人が実施する保育士の就職準備金などの貸付事業に対する上乘せ助成や、法人に就職する保育士の子どもへの保育料免除を継続してまいります。

また、高まる保育ニーズを踏まえ、保育士などの資格を有する人材の情報を登録する保育士等人材バンクを設置し、保育所などで就労する人材の確保に努めてまいります。

子ども発達支援センターにつきましては、10月を目途に市町村子ども発達支援センターから市町村中核子ども発達支援センターに移行し、引き続き通所支援各事業及び相談支援事業を展開するとともに、新たに

地域支援事業に着手し、子ども・保護者、地域の多様な療育ニーズに広く応えてまいります。

また、職員の専門性の向上、関係各機関との連携の深化を図り、地域における療育拠点としての役割を果たしてまいります。

5 「防災・防犯」

五つ目は「一人ひとりの安全意識の向上と地域のつながりの一層の強化」についてであります。

防災につきましては、いつ、どこで起こるかわからない大規模災害への備えとして、引き続き「留萌市防災備蓄計画」に基づく備蓄品の整備を進めるとともに、昨年策定しました「留萌市避難所運営マニュアル」に基づき、新型コロナウイルス感染症対策にも配慮した、避難所の設置・運営要領の具体化に取り組みつつ、新たな災害情報伝達手段の開始に向け、コミュニティFM放送を活用した緊急告知防災ラジオによる情報の的確な発信や消防サイレンの活用など情報伝達手段の多様化を図ってまいります。

また、自主防災組織への助成及び支援を通じて、地域防災力の強化によ

る災害に強いまちづくりを推進するとともに、災害への備えや自発的な避難行動などについて、積極的な啓発活動を行い、市民一人ひとりの防災・減災意識の向上に取り組んでまいります。

交通安全対策につきましては、交通事故発生件数と交通事故による死傷者数の確実な減少を目標に、交通安全運動を積極的に推進するとともに、子どもたちへの「交通安全教育」や高齢者への「運転免許証の自主返納制度」と「夜光反射材の重要性」に関する啓発などを実施し、市民の交通安全意識の向上に努めてまいります。

防犯対策につきましては、市民や学校、関係機関と連携を強化し、引き続き子どもたちの見守り体制の強化と犯罪防止の啓発活動を行い、安心して暮らせるまちづくりを推進してまいります。

市民相談につきましては、住民ニーズが複雑多様化している地域社会において、超高齢社会も相まって相続問題などの法的需要が増加している中で、市民の皆様が安心して暮らせるように、気軽に相談できる窓口として無料法律相談事業に取り組んでまいります。

消費者行政につきましては、市民自らが被害に遭わないための消費者

力を身に付けていただく消費者教育や啓発活動のほか、相談窓口機能の強化や相談体制の充実を図ってまいります。

消防施設につきましては、火災や救急のほか、全国各地で多発する自然災害から市民を守るため、引き続き災害に強い安全安心なまちづくりに取り組むとともに、消防車両・資機材の計画的な整備を図るなど、地域の実情に即した消防体制の充実強化に努めてまいります。

6 「環境・都市基盤」

六つ目は、「都市機能の効率的な集積と地域資源の利活用」についてであります。

環境保全につきましては、市民が健康で文化的な生活を送るうえで必要とする良好な環境の確保のための指針となる「第2期留萌市環境基本計画」に基づき、市民や関係団体の皆様とともに、留萌市の美しい環境を守るための様々な取り組みを進めてまいります。

また、市民や企業と連携しながら、地球温暖化対策のための国民運動である「クールチョイス」を、留萌市全体で推進してまいります。

ごみ処理につきましては、地域に出向いての説明会や広報誌を通じた周知・啓発により、ごみの分別精度の向上を図るなど、市民の皆様のご理解とご協力をいただきながら、循環型社会の構築に向けた取り組みを進めてまいります。

また、家庭から出るごみを所定のクリーンステーションに搬出することが困難な世帯に対するごみの収集支援を実施してまいります。

上水道事業につきましては、市内の配水管網整備や、新信砂浄水場の取水・導水施設更新の基本設計、監視システム更新などに着手し、安全で安定した水道水の供給を図ってまいります。

また、幌糠地区の上水道整備につきましては、引き続き配水管布設工事及び配水施設整備工事を実施し、令和4年度の上水道の供用開始を目指してまいります。

下水道事業につきましては、「留萌市公共下水道ストックマネジメント計画」に基づき、留萌浄化センターを始めとする各施設設備の更新を進めてまいります。

また、南町、潮静地区においては、引き続き污水管の整備を進め下水道普及率の向上と公共水域の水質保全に努めてまいります。

道路整備につきましては、将来の主要幹線道路などとの新たな交通ネットワークを構築する都市計画道路「見晴通」の事業促進を北海道との連携により進めていくとともに、引き続き予定路線への配水管・雨水管の整備を行ってまいります。

また、市道につきましては、令和4年度よりスタートする「第5次留萌市道路整備5箇年計画」の策定に取り組みながら、安全で人に優しい道路づくりのため、生活路線などの老朽化に対応した道路整備、橋梁の長寿命化対策を進めてまいります。

除排雪につきましては、除雪車両の更新を計画的に行い、安定した除排雪体制の維持と町内会に対する排雪ダンプや小型除雪機、融雪機械の貸し出し、さらには、地域限定雪堆積場の拡大を図りながら、共助による地域除雪としてのコミュニティ除雪の一層の普及を図ってまいります。

また、排雪路線の事前周知を継続して行い、市民との協働による冬期間の快適な環境づくりを推進してまいります。

留萌川流域全体で水害を軽減させる治水対策としての流域治水につきましては、留萌川流域の関係者と協働して取り組んでまいります。

下流市街地の洪水被害軽減に欠かせない河口部の河道掘削の早期完了に加え、中上流域を含めた河川改修の促進を国に働きかけ、支流河川の維持改修と砂防・急傾斜地対策の早期完了を北海道に要望してまいります。

また、留萌市が管理する普通河川につきましては、河道内に繁茂する樹木や堆積土を計画的に除去し、河川氾濫防止に取り組んでまいります。

留萌港の整備につきましては、利用する船舶が安心して航行できる港とするため、「留萌港港湾施設維持管理計画」に基づく点検を適切に実施するとともに、灯台復旧に向けた西防波堤の改良工事、静穏度の確保、越波防止のための南防波堤改良工事、保安設備更新による外航船舶寄港時の適切な対応など、船舶や港湾利用者の安全確保に努めるほか、港湾隣接地域における環境対策についても適切に実施してまいります。

市営住宅につきましては、「留萌市公営住宅等長寿命化計画」に基づき、沖見町団地において、老朽化した空き家住宅の解体を実施するとともに、未広町団地及び平和台木造平家団地の外部改修、あかしあ団地の給排水管を改修するなど、長期的に安定した維持管理に努めてまいります。

都市公園につきましては、「留萌市公園施設長寿命化計画」に基づく更新と維持管理に努めるとともに、地域コミュニティ活動の核となる街区公園の管理では、地域住民との協働による「留萌市環境美化パートナー制度」の一層の普及を図ってまいります。

地域交通の再生、活性化につきましては、高齢者が安心して移動が可能となるよう、将来に向けた持続可能な交通網など、交通体系の在り方について、地域住民との協議を進めてまいります。

また、J R留萌本線の路線見直しにつきましては、利用状況や経営状況なども踏まえ、他の代替交通も含めた最善な交通手段が確保されるよう、沿線自治体との協議を進めてまいります。

デジタル化の推進につきましては、地域間の情報格差を解消し、新しい生活様式や今後進められる行政のデジタル化などへの対応を図るため、光ファイバ網の未普及地域を対象とした高度無線環境を整備し、誰もがI C T技術の利便性を受けられることができる環境づくりを進めてまいります。

続きまして、「市民に信頼される行政運営」についてであります。

第6次留萌市総合計画につきましては、前期基本計画の最終年にあたり、前期5年間における施策の進捗状況や成果を検証し、新たな課題や社会情勢の変化などへの対応も踏まえ、後期基本計画の策定を進めてまいります。

広報広聴につきましては、市民の目線に立った広報誌の作成や、ホームページを活用することで、積極的かつ効率的な情報発信及び情報共有を図るとともに、多くの市民の皆様とまちづくりについて話し合う市政懇談会や町内会長会議のほか、市民の声を聴く新たな広聴の仕組みづくりに取り組みながら、様々な機会を通じて、市民の皆様との対話や意見交換に努めてまいります。

地域おこし協力隊につきましては、地域外の人材を積極的に誘致し、地域資源の活用や地域の皆様との協働による「地域協力活動」に取り組み、地域への定住・定着を図りながら、地域力の維持・強化に努めてまいります。

ふるさと納税につきましては、「若者たちが萌えるまち」留萌市応援寄附条例の趣旨に賛同する「留萌の応援団」をしっかりと確保するため、寄附金の有効活用や、用途の明確化により、留萌市の取り組みに共感する

方々からの寄附を募るとともに地域の優れた製品のPRと地域経済の活性化に努めてまいります。

また、ふるさと交流につきましては、都市部において実施される「留萌の会」において、ふるさと留萌の愛着と誇りを育むことを目指し、参加者との交流や情報交換を図り、留萌市の魅力を発信することにより、さらなるネットワークの拡大に努めてまいります。

組織の運営と人材育成につきましては、効率的な行政運営と行政サービスの質的な向上を目指し、人材育成基本方針に基づく職員研修や職場環境づくりなどの人事管理を着実に実施してまいります。

また、「第5次留萌市定員適正化計画」に基づき、新規採用職員や任期付職員、再任用職員、会計年度任用職員による多彩な人材の確保を進めるとともに、優秀な人材を確保するセカンドキャリア制度の導入や、職員確保に向けた新たな実証試験の取り組みを講じながら、効率的かつ持続可能な組織づくりを目指してまいります。

庁内の情報化につきましては、北海道が構築するセキュリティアクラウドの活用による高度な情報セキュリティ対策を講じ、特定個人情報を含

む住民情報の管理体制の強化に取り組み、安定的な市民サービスの提供と効率的な事務の遂行に向けた体制づくりに取り組んでまいります。

陸上自衛隊留萌駐屯地の支援につきましては、地域の安全・安心の確保はもとより、地域経済の活性化に陸上自衛隊留萌駐屯地の存在は必要不可欠であり、まちづくりのパートナーとしても非常に大きな役割を担っていることから、引き続き各協力団体とも連携しながら、国に対する「留萌駐屯地の充実・発展を求める要望活動」などを積極的に行ってまいります。

市税につきましては、引き続き口座振替の利用率の向上、納期内自主納税の推進、更には、キャッシュレス決済の拡大に向けての調査・研究を進めるとともに、統合型地理情報システム（GIS）の導入により、地番図などのデジタル化を図り、適正かつ公平な賦課業務の推進に努めてまいります。

また、北海道と連携した徴収対策を強化し、「公平・公正な税負担の原則」に基づく適正な滞納整理に取り組み、さらなる収納率の向上に努めてまいります。

財政運営につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響により、国や地方自治体は非常に厳しい財政状況に直面しておりますが、市税収入が大幅に減少する中でも、様々な財源の活用を図りつつ、令和3年度より新たにスタートする「第2期留萌市中期財政計画」に基づき、中長期的な公債費の適正な管理を徹底し、今後必要となる施設の整備や更新を進め、地域社会の維持や活性化に取り組みながら、健全で持続可能な財政運営に努めてまいります。

Ⅲ むすび

以上、市政に臨む私の執行方針を申し上げます。

コロナ禍においても、まちを盛り上げ、野外での映画上映会を企画、開催した若者の姿や、夢を抱いて世界への扉を開き、懸命に部活動に勤しむ高校生の姿、地域おこし協力隊としてこのまちに移り住み、留萌に元気を吹き込んでいる姿など、若い世代の活躍が、まちに「勇気」や「希望」を与えてくれています。

新型コロナウイルス感染症をきっかけに、時代が大きく変わろうとしています。

この試練を乗り越え、市民一人ひとりが、時代の潮目を感じ取りながら、夢に向かって未来を切り拓き、「幸せ」と「豊かさ」を実感できるよう、また、1日も早く安心して暮らせる日常を取り戻すことができるよう、持てる力の限りを尽くしてまいる決意であります。

市民の皆様、並びに市議会議員の皆様におかれましては、なお、一層のご理解とご協力を心からお願い申し上げ、令和3年度の市政執行方針といたします。

令和3年3月2日

留萌市長 中西俊司